

中野区教育委員会第15回協議会会議録

開催日時 平成19年4月27日(金) 開会10時01分 閉会11時22分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 9人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4 / 23 中野区医師会「学校医研修会」について
- ・ 4 / 22 野方小学校消防少年団卒団・入団式について
- ・ 4 / 25 平成19年度中野区立幼稚園教育研究会総会について

○教育長報告事項

- ・ 中野区議会議員選挙投開票について
- ・ 南台図書館など教育施設視察について
- ・ 4 / 23 平成19年度中野区私立幼稚園連合会総会懇親会について

・ 4 / 2 3 平成19年度難言協定期総会について

・ 4 / 2 6 江古田の森保健福祉施設について

○事務局報告事項

- 1 平成19年度「教育だよりなかの」の編集について（教育経営担当）
- 2 教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（平成18年度末までの実績）について（教育改革担当）
- 3 （仮称）緑野中学校の校歌制作について（教育改革担当）
- 4 平成18年度就学相談及び転学・通級相談件数について（学校教育担当）
- 5 平成19年(2007)年度移動教室の実施について（学校教育担当）
- 6 その他

○全国一斉学力テストについて（指導室長）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第15回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

なお、本日は4月最後の教育委員会ですので、協議会終了後、傍聴者発言の時間を設けますので、会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

では、初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

私から報告をいたします。

4月23日の月曜日ですが、私が所属しています中野区医師会の学校医会の主催で、学校医の研修会を開催いたしました。当日は、学校教育担当課長の寺嶋課長より「特別支援教育について」のお話をいただきまして、学校医がどのようにこの特別支援にかかわっていくかということをお話をさせていただきました。

また、私のほうから、学校医の職務についても一度確認の上で一緒に勉強させていた

できました。学校医の職務の中には、今はやっております麻疹についてどのように対策をとるのか、また、健康診断のやり方ですとか、その事後措置、そのようなことについて、小一時間でございますけれども、学校医の先生方とお話をまいりました。

学校医につきましても、各学校において健康教育などに携わっていた先生方ですけれども推薦母体の医師会としては年に1回から3回の研修会を行って、学校医の資質向上に努めております。

続きまして、やはり昨日でございますけれども、私が学校医を務めております、独立行政法人になりますが、東京大学附属の中等教育学校の方で健康診断をやりました。その折に、校長先生から、やはり中野区にある学校であるということで、これからは地域の方たちと連携をとりたいということで、学校公開について地域の方たちに周知をさせていただきたいということと、今後、小学校などとの連携をとりたいということで、これからは、地域の学校という形で、この中野区の教育委員会と一緒に連携をとっていきたいというお話もありました。

後先になりますけれども、4月25日の水曜日でございますけれども、中野区立幼稚園教育研究会の総会がございまして、それに出席をいたしました。ご承知のとおり、中野区立幼稚園は現在4園でございますけれども、3年後には2園が認定子ども園のほうに移管されるということでございます。先生方からは、この3年間の過渡期でありますけれども、その中でも、中野区立の幼稚園として幼児教育の充実を一層図りたいという力強いご宣言がありましたので、私たちも十分に支援していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、4月22日、野方消防少年団の卒・入団式というのに出席しました。私は野方消防少年団育成会の会長というのをやっております。野方消防署におきまして、卒団3人、中学から高校に入るといって卒団ですね。あと、入団が小学校低学年の子どもたち、男女含めて14人、当日1人欠席ですけれども、元気に入団しました。

消防少年団というのは、東京消防庁では所轄の消防署ごとにつくる子どもたちのための団体です。防火・防災教育というのがメインなのですが、少年少女の健全育成ということでいろいろな活動をしております。例えば野方消防少年団ですと、10月に山古志小学校、例の震災があった小学校を慰問したり、あと、クリスマスには老人ホームを訪問して、防災もちつきというのをやって老人ホームを慰問したり。あと、大人も受けますが、普通救

命講習を受講したり。あと、子どもたちなんですけれども、地域の消防審査会に参加したり。毎月1回やっております。基本的には、地元の方のボランティアと消防署の方のお手伝いでやっております。消防ということで特殊なのですが、地域の子どもたちが小学校の枠を越えて一緒にキャンプとか行きますので、共同作業をするという点で、自分が育成会の会長をやっているからではありませんが、非常にいい取り組みではないのかと。消防に限らず、こういった地域の子どもたちの育成のいろいろなボランティアですとか団体が円滑にいくように教育委員会としても支援していきたいなと思っております。

以上でございます。

飛鳥馬委員

特にございません。

大島委員

特にございません。

<教育長報告事項>

山田委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

幾つか報告させていただきます。

まず、4月22日に区議会議員選挙がございまして、23日に開票がありました。投票率は41.71%と前回よりも若干上がっております。その開票の結果、42人の区議会議員の当選が決まりました。会派別で見ますと、自民が14、公明9、共産8、民主4、生活者ネット1、国民新党1、無所属5ということでございます。これから会派を組むということがあると思います。

それから、5月8日に、新しい議員と区の職員、それから委員の初顔合わせがございまして、よろしくお願いいたします。

それから、先週の金曜日から今週にかけてまして施設を大分回ってまいりました。小学校でまだ十分行っていないところがあったので、向台小学校、塔山小学校、丸山小学校、北原小学校を見てまいりました。それから、社会教育施設であります図書館につきまして、中央図書館以外、南台、本町、上高田、野方、江古田を回ってまいりました。あと、運動施設ですね。上高田哲学堂、妙正川運動施設、それから哲学堂公園も同じ指定管理者に委託していますので、そこも見てまいりました。さらに、南部、北部のフリーステップ

ルーム、それから芸能小劇場野方ウィズ、歴史民俗資料館などを回ってまいりました。そういう面で行きますと、これで私は教育委員会の所管の施設をすべて見たということになります。

いろいろありましたけれども、その中で哲学堂公園につきましてちょっとご報告させていただきます。以前は区の直営ということで運営してございましたけれども、指定管理者にしてすごくきれいになっています。公園の剪定とかがかなり進んでいて、明るい感じになっています。花などもかなり植えてあったり、全体に極めて良好になって。前、私が見たときは余りきれいではなかったのですけれども、大分良好になっているので、区民の方には非常にいい公園になっているのではないかなというような様子であります。

会議等がございますけれども、4月23日に私立幼稚園連合会の懇親会がございましたので出席いたしました。それから、山田委員長からお話ございました中野区医師会の学校医研修にも出てまいりました。

4月24日ですが、東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会総会というのがございまして、そちらのほうに指導室長と出席いたしました。

それから、4月26日ですけれども、これは職務と関係があるのか非常に微妙なところですけれども、新しくできました江古田の森保健福祉施設、あと、公園を視察してまいりました。江古田の森につきましては、老健とか、特養とか、ケアハウス、それから障害者の入所施設・通所施設、いっぱい入ってまして、7階建てで3棟ございます。全部で1万8,000平米もあるというむちゃくちゃ大きい施設なのですけれども、いろいろ見せていただきまして、非常にすばらしい施設だなと思いました。

それから、きのうの夜ですが、中野区政健全化区民会議の勉強会というところに講師でまいりまして、中野区の今の区政のそういった教育行政の課題についてちょっとお話ししてまいりました。なかなか鋭いとか難しい質問ばかりで答えられないところもあったのですけれども、その中でちょっとご報告したほうがいいのかと思うのは、今、中野区の教育委員会でやっている施策などについてご説明するのですけれども、「片仮名が多いじゃないか」ということを言われましたね。「フリーステップルーム」はともかく、「ティームティーチング」だの、「アシスタントティーチャー」だの、新しい施策を言うときに、どうも横文字でつけてしまうのが確かに多いかなという感じはしますけれども、その辺はそういう声もあるというようなことを考えながら、これからいろいろとやっていかなければいかんのかなというふうに感じました。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

初めに、「平成19年度『教育だよりなかの』の編集について」の報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、平成19年度「教育だよりなかの」の編集につきましてご報告をさせていただきますと思います。

まず、発行形態でございます。今年度からこの「教育だよりなかの」につきましては、発行形態が変わりまして、それにつきましては、既に先月口頭でご報告をさせていただいた部分もございしますが、改めてもう一度整理しまして、ご報告させていただきたいと思えます。

まず発行回数、これはこれまでと同様、年4回、3カ月に1回の割合で発行を基本いたします。

様式でございますが、これまでのタブロイド版からA4判の2色刷り、8ページ立てとなります。これまではタブロイド版で4ページ立てでございましたが、これがちょうど半分の大きさ、A4版になりますので、ページ数につきましては4ページから8ページという形で編集を行いたいと思っております。なお、今までどおり区報への折り込みの形で発行を予定してございます。

それから、発行部数につきましては、区内の全世帯に配布するというところで19万部でございます。これまでは新聞折り込み、いわゆる日刊六大紙への折り込みということで、約13万部の発行でございましたが、これが発行部数といたしましても大きく伸びます。なお、補完的な形で、広報スタンドとか、地域センター、図書館などにも、この「教育だよりなかの」を区報に折り込んだ形で置かれるということになります。

それから、次の編集方針と紙面構成についてでございますが、実は、この編集の基本方針につきましては、まだ事務局の中でもいろいろ議論をしている途中でございます。ただ、次回の発行が6月ということがございますので、既に次号に向けての作業に一部とりかかっているということがございますので、この編集方針につきましては、基本的には前年度18年度をベースとして発行させていただきたいと考えてございます。

基本的な方針でございますけれども、1点目は、区の教育行政の重要施策や方針等についてのお知らせをしていくということ。2点目につきましては、教育に係る課題についての問題提起を区民の方々に投げかけるということ。それからまた、教育委員会でいろいろ取り組みをしております事業、行事等についてお知らせをしていくということと、また、学校や地域での活動を積極的に紹介していく。それからまた、全体の共通の技術的なことでございますけれども、できるだけ写真やイラストといったビジュアルな形で、また、文書表現についてもわかりやすい表現によって親しみやすい広報紙を目指すということ。それから、この「教育だよりなかの」は年4回の発行でございますので、即時性といえますか、そういったものについてはちょっと不向きでございますが、現在ございます区報、それから「ないせす」、それからホームページ、いろいろなメディアとのそれぞれすみ分けといえますか、そういったものを踏まえまして、この「教育だより」の編集を行っていくということとしてございます。

今回から8面立て、8ページ立てになります。紙面構成につきましては、これは区報に折り込みとなってございますので、できれば1面には表紙というような形で扉をつけたいというふうに思っております。2-3面につきましては、区の重要施策についてのお知らせ、4-5面につきましては、課題といえますか、教育に係る問題提起、それから6-7面につきましては、いろいろな学校とか、あるいは地域などでの取り組みの紹介、8面につきましてはトピックス欄というような形で、当面、6月号につきましてはこの形で発行させていただきたいというふうに考えてございます。

なお、今回大きく発行形態が変わったことによりまして、この「教育だよりなかの」につきましてはもう少し突っ込んだ形で、これからのあり方と申しますか、基本的な考え方をもう少し議論していければというふうに思っております。できればもう少し時間をいただきまして事務局で整理いたしましたところで、改めてこの委員会の場でご提案し、ご協議をいただければというふうに思っております。そういったことで、しばらく時間をいただきまして、改めてご協議をいただければと思います。6月号につきましては、ここにございますような形での発行を予定してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

山田委員長

今の「教育だよりなかの」についてご意見、ご質問ありましたら、よろしく願いします。

教育長

これにつきまして事務局でまだまとめ切れていないという内容のことなのですが、私のほうからちょっと提案しているのは、「教育だよりなかの」につきまして、このように区の教育委員会の重要事項でありますとか、問題提起型の課題を前のほうに持っていく、重点を置くというよりも、むしろこの6-7面にあるような学校の紹介とか、区民がどのような活動をしているかとか、そういうようなものをもう少し前に出していったほうがいいのではないかとというようなことをちょっとお話しして、「じゃあ、もう少し検討しましょう」ということになっております。

私の考えとしては、「教育だよりなかの」と区報のすみ分けというのがございますので、やはり教育委員会が出す広報紙としてはもう少し区民が学校とか教育委員会に親しみを持ってもらえるような、そういうことを目指していったほうがいいのではないかなど。難しい計画などを細かく出しても、計画は計画でどこかではっきり見られるところがあるわけですから、そこで見てくださいということで、この「教育だより」はもう少し楽しい紙面にしていきたいなというふうなことを私は思っておりますので、そんなことをちょっと事務局に話をして、「もう少し検討しましょう」ということになっております。そういう次第でございます。

飛鳥馬委員

教育長と同じような意見ですが、私もそう思います。特に子どもの姿がわかるとか、子どもの声が出てくるとか、もうちょっと学校の様子ができるような内容にしていだけたらというふうに思います。中野区は、その辺、割と遠慮がちなところがあると思いますので、もうちょっと遠慮しないでやっていただけたらと思います。

もう1点は、発行部数のところに「各戸配布」と。これは新聞折り込み等ではなくなったわけですね。そうすると、どうしたらいいかわかりませんが、例えば私立の中・高とか、あるいは近くに専門学校とか都立高校とか、いわゆる関連する学校があると思うのです。そういうところは区報と一緒に行ってないのでしょうか。

教育経営担当課長

基本的には各戸配布となつてございますので、いわゆる事業所だと思っておりますけれども、事業所には配布しているかとかというのを含めて把握していないのですけれども、基本的には、通常、一般世帯、約18万世帯でございますけれども、そちらへの各戸配布ということで、発行日の3日前から戸別に配布をいたしまして、発行日が5日と20日でございます

ので、その発行日の当日までに区内全世帯約18万世帯でございますけれども、そちらにすべて配布を完了するというような格好でございます。

飛鳥馬委員

配布したほうがいいのかというのはわかりませんが、割と連携教育が今進みつつあると思うのです。都立高校とかその辺のところはもしできるのであれば、いろいろ方法があると思いますので、お金のこともありますけれども。以上です。

大島委員

済みません。各戸配布というのは、新聞折り込みではなくて、別に区報とこれを一緒にしたものを配布員というような人が各家庭のポストに入れると、そういう意味ですか。

教育経営担当課長

はい、そのとおりでございます。昨年3月までは新聞折り込みという形で、先ほど申しました主要な日刊紙に折り込んで配布していたのですが、ただ、そのときは約13万—発行部数は13万部ですけれども、実際には新聞をとってない家庭なども結構ございまして、全部の世帯に行き渡らないということがございましたので、今年度からポスティングの形で全世帯に配布するということで、区内約18万世帯の皆様には1戸ずつすべてに配布をしていくというような形でございます。

山田委員長

私も、先ほどの飛鳥馬委員の意見には賛成でして、ポスティングのほかに、私立幼稚園だとか都立高校などに、ある部数を配っていただいて、通っているお子さんだとか保護者の方に周知していただくことができればよろしいかなと思います。

それからもう1点は、教育長がおっしゃったように、学校ではいろいろな取り組みをしているのですよね。学校公開をやっていたり、研究発表をやっているのですけれども、その辺がなかなか周知が進まないというのですか。かなり前からそういった計画は学校で定めて用意をしているわけですから、そういったことを事前に周知するというふうな欄を少し拡充していただければいいのではないかなと思います。

教育経営担当課長

それでは、ただいま各委員のほうからいろいろいただきましたご意見がございますので、それらを踏まえまして、事務局としてももう少し課題を整理した上で改めてまたご協議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

山田委員長

よろしいですか。

では、続いて2番目でございます。「教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（平成18年度末までの実績）について」ということでございます。

教育改革担当課長

それでは、「教育ビジョン実行プログラムの進捗状況について」、ご報告させていただきます。

皆様ご承知のとおり、教育ビジョン実行プログラムは、教育ビジョンに掲げる教育理念の実現に向けた八つの目標を達成するために重点的に取り組む項目を定めたものです。そのために10大プロジェクトを設定し、平成18年度から3カ年の範囲で取り組む事業を示しております。

お手元のA4横書きの資料をごらんください。左の欄には、IからXまでの10大プロジェクトの項目と担当分野を記載しております。中央の欄には、プロジェクトごとの取り組み事業を「●」印で示し、進捗状況を記載しております。右の欄には、18年度当初の取り組み目標を示しております。18年度第3四半期までの進捗状況につきましては、本年1月の教育委員会におきましてご報告しておりますので、本日は18年度第4四半期に進捗があった事業のみ概要をご報告させていただきます。ご質問につきましては各担当からお答えさせていただきます。

まず、プロジェクトI「幼児教育の環境整備」の「(仮称)子育て・幼児教育センターの設置」でございます。これにつきましては子ども家庭部が所管しておりますが、教育委員会事務局と共同で、「幼児教育・保育と子育て支援に関する方針検討プロジェクトチーム」を設置し、検討してまいりました。2月に「中野区幼児研究センター整備計画」を決定し、4月1日付で同センターを設置しております。

次に、プロジェクトII「豊かな心とコミュニケーション能力の育成」の「コミュニケーションの基本となる力の育成」でございます。3月に、平成19年度「特色ある学校づくり重点校」、小学校17校、中学校4校につきましては、コミュニケーション能力の育成にかかわるテーマを設定いたしました。

次に、2ページ目をごらんください。プロジェクトIII「区立小中学校の再編」につきましては、野方小学校・沼袋小学校と中野昭和小学校・東中野小学校、及び第一中学校・中野富士見中学校の3組の統合委員会につきましては、19年度の設置に向け、3月に委員の公募や地域・学校などへの推薦依頼を行いました。

続きまして、プロジェクトIV「確かな学力を育む」の「2学期制の推進と長期休業日の見直し」につきましては、19年度に新たに2学期制を実施する小学校10校の保護者及び学校関係者に対して、2月にPR用リーフレットを作成・配布いたしました。

続きまして、3ページのプロジェクトV「特別支援教育の推進」でございます。こちらにつきましては、桃園小学校・第三中学校におけるモデル事業の発表会を1月に開催しました。また、乳幼児期からの支援について、「小学校への申し送り連絡会」を2月から3月にかけて実施しました。さらに、「中野区における特別支援教育の推進について」を2月に決定いたしました。

続きまして、プロジェクトVI「健康の保持・体力の増進」の「食育の推進」でございます。こちらにつきましては、1月に生活習慣病予防を目的とした小・中学生の「性別年齢別身長別標準体重表」を電子化したもの、及び「中野区食育推進計画策定に向けて～食育推進14の視点における現状・課題・施策・指標案～」を小・中学校に配付いたしました。また、3月には、小・中学生の食育を含めた「中野区食育推進計画（中間まとめ）」を発表するとともに、食に関する指導を含めた体力向上プログラムを試行校2校で作成いたしました。

引き続きまして、4ページをごらんください。プロジェクトVIII「文化芸術の創造・発信」の「文化芸術活動の支援」でございます。こちらにつきましては、「文化芸術を生かした中野のまちの魅力の発信（シティセールス）に向けて」及び「中野区の文化芸術振興に関する基本的方向について（検討素材）」の二つの検討のまとめを作成いたしました。

また、同じく、「中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示」につきましては、「中野区立中央図書館ゆかりの人コーナー資料収集方針」の改定を行いました。

プロジェクトIX「教員の人材育成」の「教育マイスター制度の導入」につきましては、5教科5名の教育マイスターを3月に認定いたしました。また、同じく、「将来の教員の人材育成」につきましては、教員養成課程を持つ大学との協定締結に向けた検討として、2月から日本女子大との協議を開始しました。

続きまして、プロジェクトX「学校環境の整備」の「バリアフリー化の推進」でございます。こちらにつきましては、19年度バリアフリー化実施予定校につきまして、具体的な実施内容を確定いたしました。

続いて、5ページをごらんください。同じく、プロジェクトXの「学校環境の整備」の中の「校庭の芝生化」でございます。こちらにつきましては、19年度に芝生化する武蔵台

小学校において、3月に地域説明会を開催いたしました。

私からのご説明は以上でございます。

山田委員長

ただいまの教育ビジョン実行プログラムの進捗状況について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

高木委員

この教育ビジョン実行プログラムというのは、きょうの資料にはないと思いますけれども、以前いただいた冊子で見ると、「実行プログラムは従来からの施策全般にわたる網羅的な実施計画とは異なり、ビジョンの目標の達成に向け重点的に取り組むべき新規事業や既存事業のうち、質的な向上を図っていくものに内容を絞り込み、取りまとめたものです」というふうにあります。私の理解では、これはドラッカーの目標管理的な手法で、ゴールをちゃんと決めて、3年計画でここまで来ましたよ、ここまで来ましたよというのを、担当の方だけではなくて、教育委員や区民の方も共有していく、こういう考え方だというふうに理解をしています。

きょうの報告を受けますと、済みませんが、余りどこまで進んだのかよくわからないというのが正直なところでございます。もちろん、私がこの教育ビジョン実行プログラムのゴールをまだ完全に理解していないということもあるのかもしれませんが、一般の区民の方から見ると、個々の施策について、どこがゴールで、今どこまで行っているのかというのが見えにくいと思うのです。それをもうちょっと工夫していただきたいというのが大きなところでございます。

例えば「スクールサポーター制度の創設」ということで今回報告をいただいたのですが、これも、実態調査の実施、内容の検討、活用の方法を検討ですね。だから、どこまで進んでいるのか、進捗状況がちょっとわかりにくいところがありますので、こういった点をもうちょっと工夫していただければなというところが私の希望でございます。

教育改革担当課長

今の高木委員のご意見につきまして、先ほど私のほうからご説明申し上げた各具体的な事業につきましては、実行プログラムを制定しました際に、社会状況の変化ですとか、あるいは国などの制度改正、あるいは実際に事業をやっていた際の進捗の状況、そういったものにあわせて柔軟に対応していけるようにということで、3カ年という比較的短期的な期間の中で、年度ごとの実施規模を決めていないというような形で策定しております。

確かに、ご意見の中にありましたように、その中でいきますと、その事業ごとの到達状況というのはわかりにくいというご意見がありますので、その辺は今後考慮させていただければと思っております。

実際に到達度をはかるものというのが個々の事業と別に定めてございまして、きょうの資料の中には入っておりませんが、教育ビジョンの実行プログラムの4ページ、5ページというところにプロジェクトごとの「成果指標と目標値」というのが別に定めてございまして、先ほどご説明した具体的事業とこの「成果指標と目標値」の関係といたしましては、具体的な事業につきましては、目標とする状態を達成していくための手段というような規定で、それを実施していった結果、達成するときに望ましい状態及びそれをどういうふうにはかるかというところが、この「成果指標と目標値」のところに定めてあると、そういったような関係でございます。

高木委員

むしろ、進捗してないとか、やってないとかということではありませんで、ただ、教育委員会で報告していただくと。中野区はこんなにたくさん傍聴の方もいらっしゃるの、この資料を見て、ここのプロジェクトはここまで進んでいるのだなという、何かトピックスというところとちょっと変なのですけれども、それがあるとわかりやすいかなと。

もう一つ例でいうと、特別支援教育、モデル事業の実施とか、いろいろ書いてありますが、全くこのとおり、着々と進んでいると思うのですけれども、例えば、実際に特別な支援が必要な子どもたちに今の段階で何をしてあげられるようになっているのか。じゃあ、その特別な支援が必要な子どもたちの保護者の方が、特別支援教育が始まってどう変わるのですか、あるいは変わったのですかといったときに、これを見てもちょっとわかりにくいですね。そういうわかりやすさというか、そういうものをもうちょっと工夫していただきたいということでございます。いろいろな資料を照らし合わせればわかると思うのですよ。ただ、区民の方によく理解していただくためには、もうちょっと目玉というところとおかしいのですけれども、わかりやすい、ここが今進んでいますよというところがもうちょっと入っているとわかりやすいなということでございます。お願いします。

教育改革担当課長

今のご意見、ぜひ検討させていただいて、今後、各担当から進捗状況の報告を受ける際の報告の表ですとか、あるいは、私どものほうでそれを取りまとめて教育委員会の場で報告する際の資料ですとか、そういったものにそういうわかりやすい部分を入れるという

形で今後やらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大島委員

私は、3月末に教育委員になったばかりで、まだ勉強不足でございますので、とんちんかなことを申し上げることになるかもしれないのですけれどもお許しいただきたいのですが、この教育ビジョン実行プログラムは大変すばらしいことをいろいろ掲げていらっしゃると思うのですね。とてもすばらしい計画だし、こういうことが着実に結果が出る形でできれば区民の方へのアピールにもなると思うのですが、高木委員もおっしゃったように、区民からすると、いま一つ具体的イメージがわきにくくて、こういうことをすると一体どんなふうになるのかというのがちょっとわかりづらいと。

例えば「食育の推進」などというのがあって、これは本当に今、家庭の問題とも直結するのでしょうかけれども、大事な問題であると思うし、生活習慣病なども子どもでも問題になっています。例えばそういうことなどにしても、教育委員会がこのプログラムをやったことで具体的に小・中学生の生活がどんなふうになるのだろうかというような、何か具体的イメージがもう少しわくといいと思うのですね。

ここでやっている事業の内容を見ますと、まだ試みで、二つぐらいの学校でこれをやるかというような計画のようです。初めは一部の学校で試しにやってみるとかということももちろん必要かもしれませんが、到達イメージというのが、もう少し劇的な効果があるよというようなことを、目標でもいいですから、区民の方にわかりやすい形でアピールできたらなど。中野区の教育委員会がこういうビジョンをこういう計画をつくったことによって、子どもたちの生活がこう変わるとか、そんなふうになにかアピールしたいなという気持ちがあります。これはほかの計画についてもそうなのですが、そんなことで事務局の方にも頑張ってもらってやっていただきたいたいと同時に、私たち委員も積極的にかかわって、魅力あるプロジェクトにしていきたいなと思った次第ですので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長

このプロジェクトのつくり自体が、例えばIVの「確かな学力を育む」という一つのプロジェクト、ここに「2学期制の推進と長期休業日の見直し」と。それから、二つ目に「連携教育の推進」、それから三つ目に「スクールサポーター制度の創設」と、こういうふうでございます。それは、2学期制をやったからよかったじゃないか、スクールサポーター制度をつくったからよかったじゃないかということでは決してございませんで、これらをあ

わせて、実は何を目標としていくのか、またその成果指標というものを、先ほど担当課長のほうから申し上げたようなものをつくっていく。例えばこのIVでいえば、中野区の学力に係る調査項目84の観点があるのですけれども、うち、目標値を達成した子どもが7割以上いる項目の割合ということで、17年度、この計画をつくったときに、それが45.2%だったものが、この3年間で55%まで引き上がっているのです。というのが、その具体的な目標と成果指標ということでステップを踏んできた。ですから、こういったいろいろ2学期制ですとかスクールサポーターとかをつくり、子どもたちの学力をはぐくんでいく。そのはぐくんだ結果をどうやって見るかというときに、今言ったように目標値を達成した子どもが、7割以上達成している子どもの割合について見るとかというような方法だとか、具体的な指標なり目標値。ですから1年ごとのどこまで出していくか、大変重要なことですが、それにつきましては、高木委員からもお話がありましたように、よりわかりやすい説明資料としていくことを考えていかななくてはならないと思っています。

高木委員

今お話があった、プロジェクトごとの指標、成果、20年度の目標がゴールだと、それはわかります。ただ、これを見ればわかるので、一般の区民の方は、多分ぱっと見てもわかりませんし、我々も見ないとわからないですね。確かに、ゴールを幾つかの柱として事業を立てたと思いますので、例えば出し方としても、全部がわかりにくいというわけでは……。例えば2学期制をやって、それによって行事を減らして授業時間を確保する。それについてはこれだけ進捗しましたよというのは、これはこれでわかると思うのです。それと比較して、幾つか、確かな学力をはぐくむための柱的な子どもプロジェクトについて、スクールサポーターについては若干進捗的なところがわかりにくいところがあるので、そういったところも、ちゃんとやられているとは思いますが、アピールをもうちょっとしたほうがいいのではないですかねというお話です。

山田委員長

私のほうからですけれども、やはり高木委員がおっしゃっているように、ちょっとわかりにくいかなと。報告でございまして、18年度はこんなことをやったということの羅列ではないかなと思いますけれども、教育ビジョンというのは一つの大きな憲法的なものですよね。それをかみくだいてやっていくのが実行プログラム。で、3カ年の目標を定めているわけですから、例えば書き方として、3カ年の各担当ごとの目標はこうだったよと。18年度これをやりましたと。19年はこれをやる予定ですよというような形での報告があれば

わかりやすいかなと。それは恐らくP D C Aサイクルということにのっとなって、もし3年の中でもかなり柔軟に、これはもうちょっとこういうふうにやらなければいけないのではないかということがあれば、それを取り上げていくというようなことにやられたほうがいいのかなど。きょうは報告でございますので、これは恐らく、また協議のことで入っていくと、各担当ごとにサイクルに基づいたご意見が出てきて、ことしはこういうことを設定していますというようなことが出てくるのではないかなと思いますので、ぜひそういったことで今後協議ができればなと思いますので、そのような資料をつくっていただければありがたいかなと思います。

また、具体的な話なのですけれども、VIのところの「生活習慣病予防のための小・中学生の『性別年齢別身長別標準体重表』」というのは、村田光範先生がつくられた表をもとにして学校に通知しているのではないかなと思いますけれども、実際には、子どもたちの生活習慣病予防の意味からは、肥満度の定義だとかいうことがかかわってくるので、多分これを引用されているのだと思うのですけれども、そうでしょうか。

学校教育担当課長

はい。通常のBMIとは異なって、そちらのほうのを使用しております。

山田委員長

たしか小児肥満学会が決めた標準体重ということだと思います。ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

では、次に、「(仮称)緑野中学校の校歌制作について」のご報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

では、私のほうから、「(仮称)緑野中学校の校歌制作について」ということでご報告させていただきます。

(仮称)緑野中学校—現在の第六中学校・第十一中学校が統合されて新しくなったときの仮の現在の名称でございますが、その統合に向けた統合委員会から、このたび教育委員会に向けまして報告がございました。資料の2ページ目以降をごらんいただければと思います。

統合新校の校歌につきましては、両校の生徒、あるいは学校の関係者にアンケートをとりまして、校歌のイメージ、それから校歌に入れたい言葉ということで、3月中に当時の1年生、現在の2年生に対しましてアンケート調査を行いました。それをそれぞれの学校別に取りまとめたものが以下に添付させていただいた資料でございます。こちらにつきま

して、前回開催されました統合委員会で協議いたしましたところ、こちらのイメージ、それから校歌に入りたい言葉を踏まえた上で、統合委員会の委員長及び副委員長、それから両校の校長及び事務局で協議の上、専門家に校歌の制作を依頼するということになりました。したがって、一応、統合委員会での校歌に関する協議としましては、ここで一つの区切りを迎えたということで、このたびこういう形の結果にしたという報告でございます。

山田委員長

では、ご質問、ご意見をお願いします。

大島委員

校歌のことではないのですが、学校の名称なのですけれども、「仮称」ということなのですが、これはいつごろ正式に決まるのでしょうか。その辺の日程はもう決まっていますでしょうか。

教育改革担当課長

先日、教育委員会のほうではご決議をいただきましたので、6月の区議会におきまして、学校設置の条例の改正を提出しまして、そちらでご承認いただければ正式に決定する、そういう形になっております。

高木委員

資料で「校歌に関するアンケート調査結果」ということで、今の2年生がこの3月、当時1年生のときに行った調査ということなのですけれども、十一中のところで、例えば「自然が豊かなイメージ」というのと「町中のイメージ」、あるいは「J-POP系」というのと「豊かで穏やかなイメージ」、「のりのよい曲」と「やさしい曲」、全く正反対のがたくさん入っているのですけれども、これは多分、生に実際にこれ出てきましたよという報告を統合委員会でされて、これを、今おっしゃった「委員長・副委員長と校長、事務局で協議のうえ」ということなのですが、それを、こういうイメージやこういう言葉——言葉も、相反するようなものがたくさん入っているので、どういうふうにまとめるような方向で今進んでいるのでしょうか。元統合委員なのでちょっと心配なのですけれども。

教育改革担当課長

前回の統合委員会におきまして、こちらの資料をもとに出席の全委員から一言ずつご意見があったのですけれども、それをまとめますと、大きく、中学生らしくわかりやすい校歌ということと、もう一つは、やはり小学生とはちょっと年代が違いますので、多少重み

のあるような校歌という二つの大きな意見が出ております。その辺を考慮しまして、今後、事務局及び関係の方々と一緒に専門家に依頼していこうという予定でおります。

高木委員

統合に係る基本的な事項につきましては、ステークスホルダーを中心とした統合委員会に諮問しているわけですから、それについて教育委員会としていいとかだめとかということではもちろんないのですけれども、ただ、先行事例で、この六中、十一中の統合委員会が進んでいると思いますので、どういうプロセスで子どもたちや保護者、あるいは地域の方の意見が入っているなというのがわかるような報告をしていただけると、多分、それをそのまま次の統合委員会も参考にしていくと思いますので。イメージとしてこういうふうなのが出ましたよとわかるのですよ。でも、じゃあこれをどう専門家に依頼するのかというのがちょっと見えてこないんで、それは粛々ときちっと進んでいると思いますから、多分、次回、「できましたよ」という報告なのかわかりませんが、そのときには、こういうプロセスでまとめましたと。多分、これをそのまま、今おっしゃった三つぐらいのことに集約してしまうというのは、なかなか、えいやという一刀両断なのかなというふうな感じ。

あともう1点は、一番最後のところに「われらの緑野中学校」というフレーズが入っているのですが、これは正式決定が区議会で6月ぐらいということであると、依頼するのはその後になるのでしょうか。それとも、一応、区議会ですっきり返すことはないということでは依頼はするのでしょうか。

教育改革担当課長

依頼の手续というのは、一応、仮称なのですけれども、先行してやっていこうかというふうに思っております。

山田委員長

そのほかにご意見、ご質問はございますか。

高木委員がおっしゃったように、(仮称)緑野ですけれども、あと(仮称)桃花というのが先駆的につくっている統合新校でございますけれども、この進捗状況ですとか、協議内容が、今後の再編統合校の非常に参考になるとと思いますので、少し詳しい経過説明を、これからもよろしくお願いいたします。

では次、4の報告事項になります。「平成18年度就学相談及び転学・通級相談件数について」のご説明をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから「平成18年度就学相談及び転学・通級相談件数について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

一人一人の児童・生徒さんが発達段階や障害の状態に応じて最も適切な教育の場が提供されるようにということで就学相談を行っております。相談に当たりますと、相談員がまず保護者の方と面接し、さらには実際にお子さんの様子を見ながら必要に応じて医師の判断を得て、就学指導委員会にかけて、どれが一番適切かを判断いたします。その後、保護者の方にはその委員会の判断についてご説明をし、就学先について相談して、実際に選択するというような過程を踏みます。

それでは、表の説明に入りたいと思います。

まず、表の一番上の行が「就学指導委員会の判断」。そして二重線がありまして、その下は、実際にどういうところに通うようになるかということです。例えば真ん中に「区立特別支援学級」とありますが、その一番上をごらんいただければ、「知的」で「15」というような数字があります。これは、就学指導委員会では、15名が区立の知的障害特別支援学級が適切だというふうに判断したということです。そのうちに、その列というのでしょうか、下のほうをごらんいただくと、「9」というふうにあります。すなわち、指導委員会の判断どおり、知的障害特別支援学級に入られた方が9名、それから「通常」に「4」とありますので、4名の方は区立小学校の通常学級に進まれたということです。下のほうに「2」がありますが、「取下」というのは、就学指導委員会の判断があった後に、区に転入する予定だったのが中止したというようなことをございます。そういうふうにお読み取りいただければということで、②の中学校についても同様でございます。

この就学指導委員会の判断と保護者の方のご意向が異なるときには、保護者の方の意向が優先されるということになります。引き続き継続相談というようなことになります。18年度における就学指導委員会の判断と保護者の方の意向のいわば一致率というのでしょうか、それは85%でございました。裏面をごらんください。裏面は、転学及び通級ということです。先ほどご説明いたしました就学相談、就学というのは、小学校・中学校とも新1年生への対応でございますが、これは新1年生以外で新たに都立の特別支援学校や区立の特別支援学級に入った児童・生徒さんということで、それが転学です。通級といえますのは、通常は通常学級におりまして、週に何度か通うということで新たに入ったお子さんということでございます。32人ということになっております。

就学相談、転学相談、裏面、表面とも、就学相談、転学・通級相談を通じて、昨年度との比較を申し上げますと、区立の知的障害特別支援学級に新たに認定されたというようなお子さんが小学校・中学校ともふえているというのがございます。それから、通級では、中学校の情緒障害学級に新たに通う生徒さんがふえたというような特徴があるかと思えます。

簡単ではございますが、以上でございます。

山田委員長

ただいまの就学相談及び転学・通級相談について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

私のほうからよろしいですか。

私の意見としては、やはり、特別支援にかかわるお子さんであるということ、親御さんが受容するということは非常に難しいお話だと思います。ですけれども、早期に、例えば区がやっております1歳6カ月健診とか3歳児健診とか、保育園とか幼稚園で早期からかかわっていただければ、親御さんに対して、保護者に対して十分な理解が得られる時間があるわけですから、そういったことの視点からいけば、近い将来的には、相談にかかわる方たちについて、その人員構成だとかについてもそういった視点から見直していくことが特別支援教育の円滑な運営にかかわってくるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、例えば就学前健診で発見された場合も、もう秋ですので、時間が無いということがございます。この就学相談については一応6月から相談を受け付けているのですが、あくまでも保護者の方のご希望があって相談という話になります。ですから、そういった意味で、取り組み自体が遅くなるということ。それから、就学指導委員会の判断が出て、それをご説明する際に、十分な理解が得られるような方法等、今後とも工夫していきたいと思えます。

山田委員長

課長がおっしゃるとおりで、私も就学前健診に携わっている一人として、その場で「このお子さんは」という気づきがあってはもう遅いと思うのですね。ですから、それ以前に、例えば保育園、幼稚園からの情報の共有とといいますか、それを早く見せていただくということで、親御さんたち、保護者の方たちの十分な理解を得る時間が必要ではないかなと思

いますので、そういったことを考えていただければありがたいと思います。

飛鳥馬委員

区立の特別支援学級の「取下」というのが2名ございますが、このお子さんは通常に行かれたのでしょうか。取り下げて通常ということになるのでしょうか。

学校教育担当課長

小学校の真ん中の欄の「取下」でございましょうか。

飛鳥馬委員

はい。

学校教育担当課長

これは、中野区に転入する予定だったのが中止になったということですので、どこに行かれたかというのは、申しわけありませんが、把握してございません。

飛鳥馬委員

転入するのを取り下げたという意味ですか。

学校教育担当課長

はい。

飛鳥馬委員

就学指導委員会にかけたのを取り下げたということではないのですね。

学校教育担当課長

就学指導委員会には諮ったのですけれども、その後、転入をおやめになったということと聞いています。

飛鳥馬委員

あと、もう1点よろしいですか。右のほうの欄に「通常」「猶予」「取下」とありますが、小学校ので見ますと、「通常」が6名ありますね。これは就学指導委員会の判定が「通常でいいですよ」というのが6名出たのだと思いますが、そのうち、「通常」が「1」で、「転出」が「1」ですから、6名になりますけれども、これはあれでしょうか。多分、ボーダーラインに近い子ののだと思いますけれども、申し込まれたというのは、幼稚園か、保育園か、先生方の勧めで就学指導委員会にかけられて、申し込んだのだけれども、判定は「通常でいい」というふうに出たというふうにしてよろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

きっかけのところはつまびらかでございませませんが、基本的に、保護者の方のご相談で始

まるということですので、保護者の方がそのようなご心配を恐らくお持ちになって相談にかけられたというふうに理解しております。

大島委員

済みません。ちょっと言葉の説明をお願いしたいのですけれども。

1の「就学相談」というのはわかるのですが、裏面の「転学」と「通級」というのはどういう形態になるのでしょうか。

学校教育担当課長

「転学」といいますのは、具体的に申しますと、小学校の転学、都立特別支援学校、「知的」に「1」とあります。これは、中野区に転入されて、その方が養護学校に入れられたものです。それから真ん中の区立特別支援学級の「15」知的とありますが、さまざまあるんですが、同じように中野区に転入された方が区の特別支援学級に入られたという方もいらっしゃいますし、通常学級から特別支援学級に移った場合もあります。知的障害と肢体不自由のお子さんにつきましては、固定学級とっているのですが、固定的に同じ場所で同じ先生で指導を受けることをいいます。通級といいますのは、通常のクラスに属していて、週に何回かそういう特別な支援のために通うということでございます。

飛鳥馬委員

区としてどれだけ支援してあげられるかということにもかかわると思うのですが、小学校1年生の都立の特別支援学校のところの欄を見ますと、「知的」の一番左側ですが、就学指導委員会の判断が「11」に対して「知的」が「7」。それから、下の「区立特別支援学級」のほうに「3」とありますね。そうしますと、これはかなり支援が必要な子というふうに思っよろしいのでしょうか。判定委員会では都立の支援学校のほうがいいですよというふうに思ったのでしょうかけれども、親御さんが「いや、区立に行かせてほしい」ということなのかなと思うのですが、それはどうでしょうか。

学校教育担当課長

都立と区立は、一般的には都立のほうがスタッフがそろっているということもありまして、重度の方が多いというふうに聞いております。したがって、恐らく、保護者の方の認識として、それほど重度ではないのではないかとか、あるいは、通学の関係とか、そういうこともあろうかと思っております。

山田委員長

そのほかにご質問はございますか。

ありがとうございました。

では、次の報告事項に移ります。「平成19(2007)年度移動教室の実施について」、お願いします。

学校教育担当課長

それでは、平成19年度の移動教室の実施ということでご報告申し上げます。お手元のA4横の資料をごらんいただきたいと思います。

ご存じのとおり、毎年、小学校の5、6年生、それから中学校の2年生を対象に移動教室を実施しているところでございます。まず、そこにありますとおり、目的といたしましては、中野区と異なる環境、地域の特性を生かした体験的な学習を通しまして、みずから学ぶ意欲や態度を身につけさせるとともに、集団生活をいたしますので、集団による宿泊生活により子どもらしい人間関係を育てるといような目的がございます。これは小学校・中学校共通でございます。

小学校につきましては、軽井沢少年自然の家と常葉少年自然の家を利用し、2泊3日で行います。中学校は3泊4日でございます。小学校につきましては、5年、6年生が対象ですが、2年間のうちに両方経験できるようにというふうになっています。

この「参加対象」のところの4行目でしょうか。5年生、それぞれ軽井沢も常葉も「第6学年・第5学年児童全員」となっておりますが、括弧書きがございます。仲町小、桃丘の第6学年は軽井沢ですが、第5学年は常葉と。通常は、同じ学校の5年生、6年生は同じところに行くのですが、これは学校再編の関係がありまして、仲町小と桃丘の今の5年生は、来年の統合になりますと、順番としましては軽井沢に行くということになります。そうすると、通常ですと、仲町、桃丘の学校は軽井沢に行く順番なのですが、5年生がここで軽井沢に行ってしまうと、6年生のときも軽井沢に行くということで、常葉を経験しないということで、仲町小、桃丘の5年生は常葉に行くというふうになっております。6年生につきましては、昨年常葉に行っておりますので、ことし軽井沢というような形になります。

輸送関係でございます。それぞれのバスですが、これは公費で負担いたします。

昼食につきましては、昨年度と同様です。1人6食で、小学校4,160円、中学校についてはそれぞれ6,540円、6,060円ということでございます。

それから、健康管理ですが、現地の医療機関と契約いたしまして、それぞれ病院に指定してございます。

それから、看護師につきましては、臨床経験のある看護師を各校ごとに配置して、同行といったようなことにしているところでございます。

引率教員は、そこにありますとおり、学級数プラス2名。右側に中学校の基準があります。1学級5名、2学級6名とございますが、それを最高人員とするということにしております。

簡単でございますが、以上でご報告とさせていただきます。

山田委員長

ただいまの移動教室についてご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

私のほうからですけれども、仲町小、桃丘小は特例によってということだと思っておりますけれども、これは単独実施ですか。合同ではないのですね。

学校教育担当課長

合同で行きます。ただ、バスは違ったりしますが、合同で一緒に寝泊まりもします。

山田委員長

桃三、仲小、桃丘は、バスは別々だけれども、宿泊は同じということで統合に備えるということですね。ありがとうございます。

飛鳥馬委員

ことし予定があるかどうかわかりませんが、中学校のほうでですが、ほかの施設を見に行く計画がある学校があると思うのです。昨年だったでしょうか、私も一緒に行ったのですけれども、原発を見たのです。そういう計画があるかどうかわかりませんので、校長先生なり、PTAなり、あるいは事務局なりとちょっと相談する必要があるのかなと思っておりますので、もしそういう計画があれば、計画を立ててしまってからだめだというふうなことではないほうがいいと思うのですね。やっぱり前もって相談していただいたほうが親切だと思いますけれども、その辺は大切な、ちょっと判断を迷うところかもしれませんけれども、もしあるとすればということです。

学校教育担当課長

今のところは聞いてございません。

山田委員長

私、素朴な疑問なのですけれども、中学校の常葉教室は2年生となっておりますよね。中学生は3年生で修学旅行があるのだと思うのですけれども、例えば5年、6年で常葉とか軽井沢に行っていることもありますけれども、中学で新しく仲間になったということ考

えて、1年生で実施するということはどうなのでしょう。

学校教育担当課長

1年生は軽井沢の夏季学園に行きますので、中学生は毎年行くということになっています。

山田委員長

そうですか。わかりました。

そのほかございますか。

これは私のほうからのお願いですけれども、常葉は医療機関までの距離が非常に遠いのですよね。今、移動教室前の健診などに私行くのですけれども、お子様の中ではぜんそくの方が非常に多いのですね。ぜんそくのアタックがありますと、これ、非常に大変な思いを。幾らベテランの看護師さんがつくとはいえ、大変だと思いますので、ぜひその辺は十分に配慮していただいて。軽井沢は軽井沢町立病院まで比較的近いのですけれども、常葉はちょっと距離がありますので、その辺を我々はいつも非常に心配して指導はしていますのですけれども、ぜひ健康管理面ではご配慮いただければと思います。

そのほかにも、事務局から報告事項はございますか。

指導室長

私のほうから1点報告させていただきます。先日、4月26日の国で行われました全国学習状況調査でございますが、本区におきましても小学校6年生、中学校3年生が実施いたしました。記名等の問題がいろいろマスコミで取り上げられておりますが、番号対象方式ということで無記名方式で実施いたしましたことを報告させていただきます。

山田委員長

そのほかにも報告事項はございますか。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに5月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。来週5月4日はみどりの日のために休会となります。その翌週になります5月11日ですけれども、第六中学校の訪問と校長先生との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。したがって、次回の教育委員会の会議は5月18日となりますので、お間違えないようにしてください。

これをもちまして、教育委員会第15回協議会を閉じます。

午前11時22分閉会